

トランスモニター設置作業中に発生した感電負傷事故

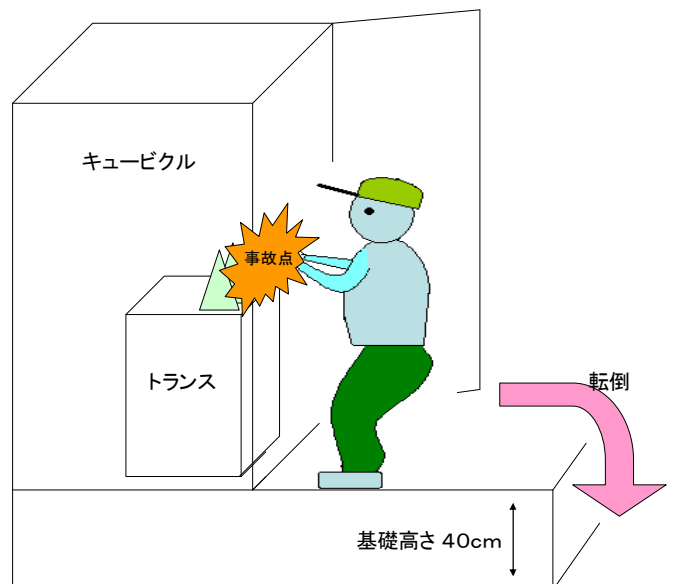
1. 事故発生事業場の概要

受電電圧：6.6 kV、受電電力：117 kW、主任技術者選任形態：外部委託

2. 事故の概要

事故が発生した事業場は、高圧で受電している工場であり、当該事業場の負荷設備増設予定に伴い、動力用変圧器の負荷状況測定のためトランスモニター設置作業に着手した。トランスモニターを電灯用変圧器の上蓋上に設置の途中、誤って、高圧側充電部に手が接触し感電した。

感電と同時にキュービクル基礎上から後方に転倒、後頭部を裂傷した。また、感電により、HGRが動作し、PASが切となり当該事業場が全停電した。



3. 事故の再発防止対策

この事故の教訓として、次に挙げるような安全対策が望まれる。

- ・ 可能な限り停電作業とすること。
- ・ 活線近接作業では単独作業は行わない。
- ・ キュービクル内の充電部に近接する作業時は絶縁手袋の着用又は絶縁シート等で保護する。 等

不安全状態で作業を行うと事故率は上昇する。出来るだけ安全状態で作業を行うことが望ましい。やむを得ず作業を行う場合は防護器具を使用する等の対策が必要であるが、それにもまして、作業者の危険意識が大切である。